



人権って何？

人権コラム43回を担当する人権政策課です。

あらためて、「人権」とは何かについて自分なりに考えてみます。読んで字のごとく、人の権利、もっと言うとすべての人々が、人間として生まれながらに持っている、人間らしく幸福に生きるために基本的な権利と言えるのではないでしょうか。

それは誰からも奪われたり、侵されたりすることのない、普遍的で不可侵なものです。

今の小学生は1年生から、「人権」を学んだりすることもあるようですね。私も子どもの頃、学校で習ったことを覚えていますが、例えば「基本的人権」の一つ一つが何であるかは調べないとはっきり言えないのが現状です。

諸説あるようですが、基本的人権は、1自由権 2平等権 3社会権 4基本的人権を守るためにの権利 5新しい人権となっています。

私たちは、日々の生活の中で多くの人と関わりながら暮らしています。家庭、職場、学校、地域社会——その一つひとつの場面において、誰もが尊重され、安心して暮らせることが大切です。これを支える考え方が「人権」です。

人権とは、性別や年齢、障がいの有無、国籍、価値観などの違いに関わらず、すべての人が生まれながらに持っている、かけがえのない権利です。決して特別な人のためのものではなく、私たち一人ひとりの身近な暮らしに深く関わっています。

檜原市では昨年10月に、男女共同参画社会の実現に向け、「日本女性会議2025檜原」を開催し、そのサブテーマを「～多様性を認め合う社会の実現を～」としました。

無意識の思い込みや何気ない言動が、知らず知らずのうちに誰かを傷つけてしまうこともあります。「当たり前」と思っていることが、別の立場の人にとっては困難や生きづらさにつながっている場合も少なくありません。そういった、多様性を受け入れながら共存する社会の仕組みづくりを檜原市から全国に発信しました。

このように檜原市は、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、制度や環境の整備、啓発活動に取り組んでいます。同時に、市民一人ひとりが人権について考え、行動することも重要です。相手の立場に思いを寄せ、多様な価値観を認め合うことが、誰もが暮らしやすい地域社会につながります。

このコラムをきっかけに、身近な出来事を人権の視点から見つめ直してみませんか。小さな気づきや配慮の積み重ねが、人権を大切にする社会を育んでいきます。

